

教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組に関すること

相模女子大学では「教職センター」を設置し、教職や保育に関する豊富な知識と現場経験をもった専任教員による教員・保育士を目指す学生及び卒業生の相談・指導にあたることで、より質の高い教員・保育士として実践的な指導力が身につけられるようきめ細やかなサポートを行っている。教職センターが行う事業には主に次の8つがあげられ、この計画に基づき、支援にあたっている。

事業1：組織体制・強化充実

事業2：日常の相談・指導

事業3：採用試験対策

事業4：交流

事業5：連携

事業6：広報

事業7：調査・研究

事業8：その他

①教職センターの設置・運営について（事業1、2、8に関連）

本学の教職センターは、教員・保育士を目指す学生の全学的な支援機関として2016年4月に開設された。教職センター及び教職センター分室（実習指導室）にて、教職課程及び保育課程を履修している学生（保育士、幼稚園教諭、小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭、特別支援学校教諭、栄養教諭）及び本学卒業生を対象に実習・就職支援を行っている。また、学校栄養職員など教職・保育職に限定せず、子どもに関わる職種を目指す学生の支援にも取り組んでいる。

教職センターにはセンター長、副センター長を置き、専任教員と事務職員が常在している。専任教員は凡そ教職課程に関わる業務と就職支援に関わる業務のそれぞれにあたっている。さらに教職課程を持つすべての学科から各1名以上の兼任教員を選出している。以上の教員・事務職員と後述の実習指導室担当で月1回のセンター会議を実施している。教職センター分室（実習指導室）には、保育・幼稚園実習の担当と就職支援担当の指導員が常在し、支援・指導に当たっている。

またすべての免許種課程から1名ずつ運営委員を選出して、教職センター運営委員会を構成している。運営委員会は年に3回以上実施し、教職センターの運営（組織や予算などを含む）について協議を行っている。

②全学教職委員会との連携（事業1、5に関連）

本学において教職課程を司る教員組織が「全学教職委員会」であるが、ここでは主に「教職に関する科目」「教科又は教職に関する科目」などのカリキュラムのあり方や、教職課程の維持運営のために必要な事項について、本学のカリキュラムポリシーや教職課程が目指す学生像などを基にして協議している。この委員会の構成員には教職センター運営委員が必ず含まれるように組織されており、両者の連携がスムーズかつ合意形成も円滑にすすむように

配慮している。

③「教職実践演習」における全学的な連携（事業5に関連）

幼稚部から大学院までが1つのキャンパスにあるという立地を最大限に活かすため、教職課程の総まとめとなる「教職実践演習」では、教職担当教員と各教科教育法担当教員はもとより、認定こども園をはじめ、小学部、中・高等部の併設各部の教員が大学と連携して援助指導し、教育の質向上に努めている。

④教職・保育職希望者への支援（事業3、4、5、6、7に関連）

教職センターおよび教職センター分室（実習指導室）では、年間を通して様々な分野に対応した採用試験対策講座を展開している。教職教養や一般教養、専門科目の講座だけではなく、面接や模擬授業、小論文の対策講座等、幅広く対応し、学生の支援にあたっている。また教員採用試験の情報収集も行い、最新の情報を学生に提供している。

また実践力向上や教員採用試験対策以外にもキャリア形成のため、既に社会で活躍しているOGとの交流を積極的に行い、自らの職業像や未来像を形成する取り組みや教員・保育士採用試験に合格した先輩に話を聞く機会も設け、学生がモチベーションを高め、意欲的に取り組むことができるように支援している。

⑤教育の質保証との関連（事業1、7に関連）

教職課程自己点検・評価を2年計画で行っている。点検・評価を行った次年度にその結果を踏まえた教職科目の実施と再評価を行うことで、次の点検・評価に活かし、教職課程の質の向上を図るためのカリキュラム改善に向けた研究を行っている。作成した教職課程自己点検・評価報告書は全国私立大学教職課程協会等の外部機関へ提出することとしている。また教職科目を担当する非常勤講師にも自己点検評価報告書を配布し、指導の力点や課題を共有している。

⑥各自治体との連携（事業5、7に関連）

大学のある相模原市や神奈川県、横浜市、川崎市の各教育委員会と連携し、情報を得るとともに学内での教員採用試験説明会を実施している。また本学のオープンキャンパスに各自治体の担当者を招き、これから入学する予定の高校生や保護者に向けて、教員・保育士の魅力を伝える取り組みも行っている。さらに相模原市保育課との連携にも着手し、保育士の育成・増員や就職の課題について取り組んでいる。

⑦教職希望者へのガイダンス（事業2、5に関連）

教職課程教員や各教育法担当、子ども教育学科、事務方とも協力し、新入生に対しては4月の入学時、在学生に対しては3月、9月の各学期初めにガイダンスを行い、履修に関する説明や相談ができるようにしている。その際、教員・保育士を目指す学生のモチベーションが持続するよう、履修中の上級生の話を交えるなどの工夫をしている。